

会 議 等 結 果 報 告 書

| | | | |
|------|---|------|------------|
| 会議区分 | 会 議 ・ 打合せ ・ 協 議 | 文書番号 | — |
| | | 決裁期日 | 令和元年10月29日 |
| 名 称 | 令和元年度 第3回安平町未来創生委員会 | | |
| 日 時 | 令和元年10月28日 午前・ 午後 3時00分～5時00分 | | |
| 場 所 | 安平町役場総合庁舎（第1会議室） | | |
| 出席者 | 安 平 町 （政策推進課）木林課長、渡邊課長補佐、木村主幹、笹山主査 （総務課 復興・生活再建支援室）柳原課長補佐 委 員 未来創生委員会委員・外部有識者 13名 コンサルタント会社 2名 | | |
| 会議概要 | <p>1 開会（進行：政策推進課長） ◇過半数の参加により委員会が成立していることを宣言</p> <p>2 委員長挨拶 ◇昨年9月の震災から来月で1年が経過し、節目となる9月6日には避難訓練、追分公民館では復興記念式典が行われたところ。 ◇6月と8月に開催された町民まちづくり懇談会において、町民の声を聞きながら総合計画や復興計画の原案が出来たところであり、本日は計画（案）に関しご審議いただきたい。</p> <p>3 議事 （1）第2次安平町総合計画 中期基本計画（案）について【資料1、2】 （説明：政策推進課） ◇8月に未来創生委員会を開催し、その後、8月上旬に2回目となる「町民まちづくり懇談会」を町内4箇所を実施。 ◇町民アンケートのほか、商工会やJA、ボランティアセンター、復興アドバイザーとの意見交換などを実施。 ◇これら意見、そして未来創生委員会の意見を踏まえながら、中期基本計画、復興まちづくり計画（案）を作成したところである。 ◇本日は、計画（案）に対し、ご意見や気になる点があれば発言いただきたい。</p> <p>～資料1、2に基づき計画（案）の説明（新たな取り組みなどについて抜粋し説明）～</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <外部有識者>中期基本計画（案）P41 若者の町内就労支援の促進 「若者雇用の促進と併せて外国人就労対策や女性が働きやすい雇用環境の創出と新たな支援制度を検討」とあるが、具体的な事業は検討されているか。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <政策推進課> 女性が働きやすい雇用環境としては、働きやすい時間帯・時間設定などが町内企業において検討されており、外国人労働者については、滞在期間の延長に関する法改正があるなど状況が変わりつつある。将来的には多言語に対応するためのサポートセンターなどの検討も必要になってくると思われる。こうした環境の変化に対応しながら、安平町に合った形で環境整備をしていくところであり、具体的な事業は計画期間の中で検討していく。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <委員>中期基本計画（案）P9～10 学校選択制度の導入について 「特定条件を設定した学校選択制度の導入を検討する」とあるが、具体的な内容はど </div> | | |

| |
|--|
| <p>ういったものか。</p> |
| <p>＜政策推進課＞ 教育委員会にて地域説明はしているところであるが、まずは中学校の再建と学校選択制度の導入は切り分けて考えることとしている。保護者の意向や状況を把握しながら進めることとしている。</p> |
| <p>＜委員＞中期基本計画（案）全般 求める人材について 計画全体的に人材を求める取組みが多いように読み取れるが、町内外への人材募集の情報をどう発信していくかが重要と思われる。求める人材の具体的なイメージを持って移住のPRと共に募集しても良いのではないかと。 また、移住者向けの就業コーディネーターの検討、窓口を一本化した体制なども必要と感じる。</p> |
| <p>＜政策推進課＞ 今回計画の中では専門職などの有資格者だけではなく、様々な分野での人材が不足しているのでそういった人材を求めていくこととしている。総合計画基本構想の重点プロジェクトにおいて掲げている、地域課題を解決しながら移住定住と結び付けていくというプロジェクトが委員のイメージに近いと思われる。 また、今年から介護分野において、地元高校生を対象とした奨学金制度を創設したところであり、不足する介護人材の確保に向け取り組んでいるところである。</p> |
| <p>＜委員＞中期基本計画（案） P 2 1 新しい公共について 復興ボランティアセンターとの連携とあるが、活動期限があるという話を聞いている。期限満了後の行政との関わりはどのようなものをイメージしているか。</p> |
| <p>＜政策推進課＞ 具体的な協議には至っていないが、復興まちづくり計画の策定にあたり復興ボランティアセンターとの意見交換を行っており、その中では、復興に係る町のプロモーションなどの取組みが今後も必要であるというお話も聞いており、今後いろいろと協議をしていければと思う。</p> |
| <p>＜委員＞中期基本計画（案） P 7 8 地域公共交通について 早来地区のハイヤー事業者の撤退に伴う部分補完は、実際に可能なのか。個人タクシーの誘致、支援など協議を深める必要があると考える。 町民、特に高齢者や交通弱者にとっては深刻な問題である。</p> |
| <p>＜政策推進課＞ 安平町では、ハイヤー事業も地域公共交通に位置づけているところであり、こういった形でカバーしていくのが大きな課題であると行政としても認識している。</p> |
| <p>＜委員＞ 地域交通においてライドシェアなどの取組みも増加していることから参考としていただきたい。</p> |
| <p>＜委員＞中期基本計画（案） P 6 3 斎場の改修・修繕について 財政的な観点からも、将来的に町内に2つの同じ施設が必要なのか、統廃合を含めて検討していただきたい。</p> |
| <p>＜政策推進課＞ 斎場に関して、被災した早来斎場については、復旧作業を進めているところ。町内2ヵ所に斎場があるが、ご意見のとおり類似施設の今後の在り方についての検討は必要になってくると認識しており、計画上も今後の在り方検討について盛り込んだところ。</p> |
| <p>＜委員＞中期基本計画（案） P 5 3 福祉ボランティアポイントについて ボランティアポイントの導入にあたって、ボランティアの線引きについてはどのように考えているか。線引きをするのであれば、誤解のないようお願いしたい。</p> |
| <p>＜政策推進課＞ 具体的な協議には至っていないが、ポイントなど何かしらの見返りを求めてやっている訳ではないというボランティアの方々もいることから、どのようなボランティアに対してポイントを付与するのかなど、制度スキームの検討にあたってご意見の線引きやルールを検討していく必要があると認識している。</p> |

| |
|--|
| <p><委員> ボランティアポイントについて、健康診断を受けてポイントを貰えたり、高齢者ボランティアとして話し相手になりポイントをもらえる自治体もある。商工会のポイントもあることから複合的に考え制度検討いただきたい。</p> |
| <p><政策推進課> 福祉ボランティアのポイントについては、商工ポイントや健康ポイント、コミュニティポイントなど多目的な利用について、商工会とともに検討していくところである。</p> |
| <p><委員>中期基本計画(案) P88 地域サポート制度について 職員の意識改革をするというのであれば、地域サポートについて手を挙げた自治体だけに配置するのではなく、行政側から地域へ配置するようなサポート制度を検討いただきたい。</p> |
| <p><委員> 地域サポート制度については、せめて自治会の行事には参加するなどしていただきたい。そのほか、町の中で地域を美化したいという気持ちを持つ人・団体がいることからこれに地域サポートをしてもらいたい。</p> |
| <p><政策推進課> 地域サポート制度は平成27年度頃からスタートし、地域の申し出により配置をしているところ。手を挙げていない自治会町内会もあるが、一町民でもある職員が自治会等の役員になっているところもあり、引き続き地域に根ざした職員の育成が必要と認識している。</p> |
| <p><委員>中期基本計画(案) 全般 SDGs 新聞等でもSDGsというキーワードが取り上げられているところ。こういった取り組みをしているということが、移住者向けにPRになると考える。計画に掲載されている取り組みをSDGsに当てはめていくと、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいるという町の姿勢が見え、移住につながるかもしれない。</p> |
| <p><委員>中期基本計画(案) 全般 移住について 学力が県内最下位だったが、無料塾を運営したことにより県内トップになり移住者も年間300人に増加したという自治体。 町内9割が森であり、森の幼稚園を運営したことにより年間30人の移住者があったという自治体もある。 安平町においても付加価値をつけて町内外に発信していくことも必要と思う。</p> |
| <p><政策推進課> SDGsという持続可能な社会の実現に向けた取り組みが今後ポイントになってくると認識している。また、計画の各政策分野に掲げている移住施策の関連事業などの全体像を簡潔にまとめるなど、見せ方やプロモーションも必要だと認識しており、当町の強みである就学前教育や遊育事業などの魅力を子育て世代にリーチしていくことを計画で掲げている。</p> |
| <p><委員>中期基本計画(案) P64～65 ごみ・エネルギー 「さわやか環境マスター」とはどういった活動か。 生ごみの堆肥化を徹底的にやっていたり、ごみの徹底的な資源化で収益を上げていたりしている自治体もあることから参考にさせていただきたい。 エネルギーについては、町内に大型発電太陽光パネルがあるにも関わらず、ブラックアウト時に町内でその電力を活用できなかったことから、自前での電力・エネルギーを確保するなど検討していただきたい。</p> |
| <p><政策推進課> 「さわやか環境マスター」は、町内での不法投棄等を発見した場合に町へ連絡をしてもらうなどの協力をいただいている体制取組み。 エネルギー関連については、新聞報道でもあったとおり電力会社が風力発電関係の蓄電施設を町内に整備することを検討しているとのこと。町内全域を賄えるような電力確保としては現時点では検討されていないが、復興まちづくり計画の中では、主要避難所の非常電源対策等を考えている。</p> |

<政策推進課>

ソーラー事業の実施にあたっては、電気事業法に基づき事業計画を立てることとなるが、非常時に町へ直接電力の供給をすることは法律上できないことから断念している経過がある。

地域によるファンド型でエネルギーを作るという事例もあることから、調査・研究することはできると思う。

<委員>

～フットパス事業の取組みを説明～

<委員>

10月下旬に道の駅のSLの最終展示となり、1日で6千人強の来場者となった。令和元年度は10月20日までに6万8千人が来場し、当初計画3.2万人を大きく上回る状況。SLが有効なツールであると再認識したところである。ただ、道の駅で終始することなく、来訪者が町内へ回遊できるような仕組みが必要と考える。

<政策推進課>

こういった取組みの一つに先ほど説明のあったフットパスの取組みなどがあり、これらを積み重ねることで、町内回遊へつなげていければと思うし、そういった方向性を計画では掲げている。

<外部有識者>中期基本計画(案)全般

今までの議論が計画にまとめられており、非常にわかりやすいと感じた。使っている言葉や言い回しなどにも好感を持った。

他自治体の審議会等にも参加し計画書を見ているが、住民が見たときに分かりやすいかどうか等に注意するが、写真やイラスト、概念図などが要所に入ると尚良くなると思われる。

町民が他の地域に対して自信を持ってほしい箇所や強みに絞って写真を載せるのも良いかもしれない。

目標値や指標について、施設の利用者などの定量的な項目だけではなく、町民アンケート結果など定性的な指標があっても良いかもしれない。

<政策推進課>

イラスト・写真については、計画書の最終段階で、極力入れていけるように考えていきたい。

指標については、政策分野Ⅰの「子育て教育」の分野において、一部アンケート結果を指標に入れることとしている。また、基本構想策定の際に町民アンケートを実施しており、次の基本構想を作っていく際にも、全体の大きな指標として評価していきたい。

<委員>復興まちづくり計画(案)全般

こういった対策を打っていくのかというのはわかるが、震災時に個人としてどう行動すべきなのかが大事だと思う。

震災に焦点が当たっている計画となっているが、豪雨や水害なども考えられる。そういうことを前提とした計画を策定していただきたい。

町民意向調査では情報取得源としてはラジオが最も多く、有効であると思う。地域FMなども検討していく必要があると思う。

<政策推進課>

災害時の情報伝達という部分については、議会からもご意見をいただいております。防災無線が聞こえにくかったこともご指摘いただいております。あびらチャンネルや防災行政無線など多重化して整備してきたが、災害時にどのように情報を届けていくか行政としてしっかりと考えていく必要があると認識している。

また、今回は震災に伴う復興まちづくり計画として策定しているが、全体的には地域防災計画の見直しのほか、災害時の危険区域や避難所、水害などに係る総合的なハザードマップを作成していくこととしている。

(2) 第2次安平町総合計画 中期基本計画(案)に対する答申について【別紙資料】
(説明: 政策推進課)

- ◇11月5日から25日でパブリックコメントを予定している。
- ◇また、11月11日から14日にかけて開催する町政懇談会でも計画(案)の概要を説明し、ご意見をいただくこととしている。
- ◇いただいたご意見を踏まえて最終的な計画(案)を整え、12月上旬に改めて未来創生委員会を開催予定。
- ◇本日いただいたご意見のほか、気になる点などがあれば11月5日までに委員の皆様から意見を提出いただきたい。

4 その他

- ◇次回、未来創生委員会は12月2日を予定。

5 閉会

以上、終了。(17:00)